

議会だより

No. 64

令和3年8月10日

なごがわ

栃木県那珂川町



テーマ(新しい生活)
高校生の今の思いを聴く

主な内容

- | | |
|-------------------|-----------|
| 6月定例会・7月臨時会の結果 | (2P~6P) |
| ここが聞きたい！ 一般質問(5人) | (7P~11P) |
| 高校生との意見交換会 | (12P) |
| 議会・委員会のごさき | (13P~15P) |
| キラリ☆まちおこし・編集後記 | (16P) |

新型コロナウイルス ワクチン接種事業に3200万円を補正

農業委員19名を任命同意 任期は7月1日から3年間

令和3年第3回那珂川町議会定例会は、6月2日に開会し、会期を4日までの3日間と定め、一般質問のほか、条例の改正、令和3年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は5人の議員が行いました。

今期定例会には、報告3件、36議案が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・町長提案
 - 報告 3件：一般会計繰越明許費繰越計算書 など
 - 承認 6件：税条例等の一部改正の専決処分 など
 - 議案 29件：人権擁護委員の推薦1件、農業委員会委員の任命同意19件、国民健康保険税条例など条例の一部改正4件、補正予算1件、馬頭総合福祉センター改修工事など工事請負契約の締結4件
- ・議会提案
 - 1件：議会会議規則の一部改正

補正予算

◆令和3年度一般会計補正予算

(賛成多数 原案可決)

新型コロナウイルスワクチン接種体制の充実を図るための事業費や、低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金事業費、農村地域の安全確保のための農村地域防災減災事業費など、補正額9100万円を増額し、総額90億4100万円となりました。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費3217万円
- ・特定防災ため池長寿命化計画策定に係る経費 2800万円
- ・水田麦・大豆産地生産性向上事業に係る経費 1541万円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費 804万円 など

質問 農業振興諸費の負担金補助金交付金の内容は。

答弁 水田麦・大豆産地生産性向上事業として、先進的な機械等の導入に対する補助である。

質問 ワクチン接種事業費に委託料があるが、どこに委託するのか。

答弁 接種会場の事務や人員誘導について、人材派遣会社に委託

する。

質問 子育て世帯生活支援特別給付金事業の対象者は。

答弁 住民税非課税世帯、非課税世帯同等の世帯で、令和3年1月以降の収入額がコロナの影響で急変した世帯が対象である。

質問 地域づくり推進事業費の補正内容は。

答弁 会計年度任用職員に係る経費である。



特定防災ため池長寿命化計画策定予定の入郷溜 (谷川)

◆令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、令和3年度に予算を繰越すことを議決した、20事業、総額7億5991万円の繰越明許費について報告がありました。

- ・馬頭総合福祉センター改修事業
- ・馬頭中学校及び小川中学校施設整備事業 など

◆令和2年度水道事業会計繰越計算書

建設改良費のうち、南部浄水場自家発電設備設置工事について、令和3年度へ3003万円を繰越した報告がありました。

◆株式会社まほろばおがわ経営状況

第3セクター「株式会社まほろばおがわ」第20期（令和2年度）の営業・決算報告と、第21期（令和3年度）の事業・収支計画の報告がありました。

経営状況	第20期 (令和2年度) 決算	第21期 (令和3年度) 計画
入館者	74,921人	100,000人
売上	4,997万円	7,557万円
損失	1,499万円	0円

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

佐藤 明彦氏(新任)

石川周一氏(馬頭)が9月30日に任期満了となるため、佐藤明彦氏(馬頭)を後任委員として法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

◆農業委員会委員の任命同意

(全員賛成 原案可決)

農業委員会委員19名の任命について議会の同意を求められたことから、異議なく同意しました。

任期は、本年7月1日から令和6年6月30日までの3年間。

【新委員】

- ・西宮 一美 (馬頭)
- ・荒井 武 (健武)
- ・小高 辰也 (和見)
- ・星 フミ子 (和見)
- ・古内 朝次 (小口)
- ・磯野 元壽 (北向田)
- ・磯野 均 (北向田)
- ・高野 寛 (久那瀬)
- ・大金 正美 (盛泉)
- ・佐藤 次男 (大内)
- ・益子 波子 (大山田上郷)
- ・笹沼 享一 (小砂)
- ・船見 和哉 (小川)
- ・川上 早春 (小川)
- ・佐々木文子 (小川)
- ・三尾谷武人 (白久)
- ・磯部 正美 (片平)
- ・小口 一郎 (片平)
- ・穴山 正一 (芳井)

専決処分

◆税条例等の一部を改正する条例の専決処分

(全員賛成 承認)

令和3年度の税制改正においては、評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び軽自動車税の環境性能割の税率区分等の見直し等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等を行うもので、地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布されたことにより、税条例等について所要の改正をしたものです。

◆過疎地域自立促進特別措置法第31条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分

(全員賛成 承認)

過疎地域自立促進特別措置法が一部の条項を残し令和3年3月31日をもって失効となり、新たに、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日施行となった事に伴い、所要の改正をしたものです。

条例改正

◆国民健康保険条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例について、令和3年度の取扱いを定めるため、所要の改正を行うものです。

◆議会会議規則の一部改正

(全員賛成 原案可決)

町村議会の運営基準となる標準町村議会会議規則の改正に伴い、議会への欠席事由や欠席期間、押印の見直しなど、所要の改正を行うものです。

会議規則とは

地方自治法において、議会は「会議規則」を設けなければならないと規定されています。

「会議規則」は、議会運営の公正と効率性を確保するための「議会内部の自律規定」です。

今回の改正では、議員活動と家庭生活との両立支援策や男女の議員が活躍しやすい環境整備などが規定されました。



和見農村活性化施設

◆農村活性化施設条例の一部改正

◆地域集会施設条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

和見地内に新たに和見農村活性化施設が整備されたことに伴い、農村活性化施設条例に追加し、これまでの多目的集会施設和見集会所の用途を廃止するため、所要の改正を行うものです。

契約

◆馬頭中学校校舍改修工事(A棟)第II期請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

馬頭中学校A棟の第II期の改修工事について、一般競争入札により、川崎工業株式会社と、9020万円の請負契約を締結するものです。

工期は、令和3年12月10日。

令和2年度の繰越事業として実施するものです。

◆小川中学校校舍改修工事(特別教室棟)請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

小川中学校特別教室棟の改修工事について、一般競争入札により、富士越建設株式会社と、1億1550万円の請負契約を締結するものです。

工期は、令和3年12月10日。

令和2年度の繰越事業として実施するものです。



馬頭総合福祉センター改修工事の様子

◆馬頭総合福祉センター改修工事請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

馬頭総合福祉センターの改修工事について、一般競争入札により、鈴木建設株式会社と、2億4420万円の請負契約を締結するものです。

工期は、令和4年1月3日。

令和2年度の繰越事業として実施するものです。

◆町民プール新築工事請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

町民プールの新築工事について、一般競争入札により、浜屋・平野特定建設工事共同企業体(代表者:株式会社浜屋組)と、7億7797万円の請負契約を締結するものです。

工期は、令和4年3月25日。

質問 落札率について、町内の業者と町外の業者で大きな開きがある理由は。

答弁 一般競争入札として、競争の原理が働いたためだと思う。

質問 工事の最低制限価格は。

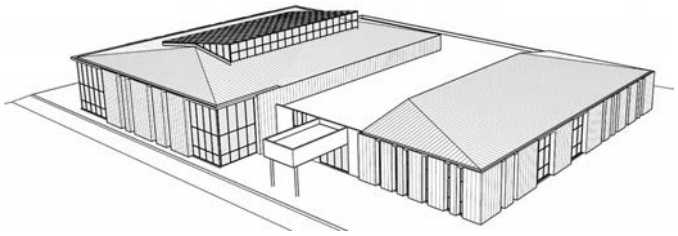
答弁 税抜きで7億724万7千円。

質問 最低制限価格と入札価格が同額だが。

答弁 工事について積算基準が公表されているので、業者が計算式に基づき最低制限価格と同額で入札したと思う。

質問 工事を施工するにあたり、品質の確保についての指導は。

答弁 発注者として管理、監督が重要になる。具等の助言等もいたしながら品質確保する。



町民プールイメージ図



建設が進む町民プール

第4回
那珂川町議会臨時会
会期 7月13日(1日間)
町長提案 議案1件

◆馬頭中学校校舎改修工事(A棟)第II期請負契約の変更

(全員賛成 原案可決)

令和3年6月に議決した馬頭中学校校舎改修工事(A棟)第II期について、工事区域においてシロアリの被害箇所を確認したため、当初設計の内容を変更するものです。

工事費908万6千円を増額し、請負金額が9928万6千円に。また、工期が80日間延長され、令和4年2月28日までとなりました。

質問 主な工事の内容は。

答弁 土間コンクリートの打設や既存床の撤去・新設等である。

質問 変更工事部分の面積は。

答弁 約290平方メートル。

第4回臨時会(7月13日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	福田	大金	川俣	益子	小川	益子	大金	川上	阿久津武之	小川
		浩二	清	義雅	純恵	正典	明美	市美	要一	之	洋一
議案第1号 馬頭中学校校舎改修工事(A棟)第II期請負契約の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 鈴木繁議長は採決に加わりません。

第3回定例会(6月4日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	福田	大金	川俣	益子	小川	益子	大金	川上	阿久津	小川
			浩二	清	義雅	純恵	正典	明美	市美	要一	武之	洋一
承認第1号	那珂川町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	那珂川町過疎地域自立促進特別措置法第31条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	那珂川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号	那珂川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第5号	那珂川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第6号	那珂川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	那珂川町農村活性化施設条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	那珂川町地域集会所条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	那珂川町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和3年度那珂川町一般会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	那珂川町馬頭総合福祉センター改修工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	馬頭中学校校舎改修工事(A棟)第Ⅱ期請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	小川中学校校舎改修工事(特別教室棟)請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	那珂川町民プール新築工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	那珂川町議会会議規則の一部改正について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 鈴木繁議長は採決に加わりません。

町内医療従事者のワクチン接種状況は

(町長) 5月上旬に2回目のワクチン接種が終了した

ワクチン接種の現状

質問 ワクチン接種済みの人数は。

答弁 5月末で、1603人が接種。このうち2回目終了した方は100人。

質問 ワクチン接種体制と接種会場での問題は。

答弁 体制について、町医師団等の協力により必要人員が確保された。会場は、接種後の密を避けるため、椅子の配置を変え対応した。

質問 接種会場で体調不良により接種できなかった人数と理由は。



大金 清議員

答弁 現時点では、体調不良で接種できなかった方はいない。

質問 ワクチン接種による副反応の発症者数と対応策は。

答弁 副反応と思われる症状が出た方は3名。いずれも症状が軽く少し休憩し帰宅した。

質問 障がい者や介護施設職員等への優先接種は。

答弁 国の示す基準のとおり、高齢者以外では、基礎疾患者や高齢者施設等の従事者を順番に実施したい。

質問 ワクチン接種後の後遺症相談窓口の設置を。

答弁 専用相談窓口の設置は考えていない。国の相談窓口や県の相談センターを案内する。

質問 歯科医師によるワクチン接種の考えは。

答弁 必要がある場合には町医師団等と協議したい。

質問 PCR検査、抗体検査の実施人数は。

答弁 町では人数を把握していない。

質問 町民へのPCR検査、抗体検査の実施を。

答弁 ワクチン接種を第一に考えている。PCR検査、抗体検査は、必要性があれば今後検討したい。

質問 コロナ感染者に対する差別や誹謗中傷の状況は。

答弁 町内では、確認していない。差別や誹謗中傷に対する町の対応は。

答弁 コロナ差別の防止や廃絶は、ホームページなどにより広報している。

質問 65歳以上のワクチン接種は、7月中に実施可能か。

答弁 7月中の接種完了を目標としている。

質問 個別接種や訪問接種の考えは。

答弁 町医師団と協議中。

質問 接種会場への交通手段としてタクシー利用は可能か。

答弁 デマンドタクシーや家族の方の送迎等で対応しているのが現状。

質問 児童生徒の心のケアやSOSが発信できる環境整備の考え方は。

答弁 教育相談やアンケートを実施。心や体の健康状態を把握して一人ひとりに寄り添った支援をしている。

質問 小・中学校の授業がハイブリッド化され一変し、子どもたちもストレスがかかっている。コロナ禍における学校の環境づくりの考え方は。

答弁 ハイブリッド化とは、GIGAスクール構想のオンライン教育と対面学習を両立させることだと思う。早急に教育委員会と学校で連携し対応したい。

質問 馬頭高校からシトラスロボのストラップが寄贈されたが、この運動をどのように展開するのか。

答弁 誹謗中傷防止のため、関係機関等と連携し周知徹底を図りたい。

質問 コロナ対策は、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」だと思いが町長の考えは。

答弁 その通りである。ワクチン接種について、基礎疾患者等にもサポートし早めの接種を勧め、多くの若い方にも接種していただきたいので、啓発活動に努める。

ここが聞きたい

一般質問！ 大金 清議員

Q 新型コロナウイルスワクチン接種の現状と感染症の対応策について

一般質問！ 福田浩二議員

- Q 福島町長の3期目の出馬について
- Q 八溝ししまるの現状と展望について

福島町長の3期目の出馬の意志は

(町長) 三たび町政を担ってまいりたい



福田浩二議員

福島町長の3期日出馬を問う

質問 1期、2期を通じての成果は。

答弁 6つの取り組みを掲げ、課題解決に鋭意取り組んできた。取り組みとしては、1、地域の力を育み、生かすための支援。2、効率的な行財政基盤の確立。3、都市基盤と生産基盤の整備。4、生活環境の保全と基盤整備。5、社会保障基盤の充実。6、教育基盤の整備である。

質問 3期目の出馬の意志を伺う。
答弁 後援会や支持者の皆様とも

Q 福島町長の3期目の出馬について

いるが、現在はどうか。

答弁 豚熱感染が発生した市町及び移動制限10キロメートル圏に含まれる地域からの受け入れを停止している。受け入れ停止措置の解除時期などについて、県の担当部署と協議中。

質問 イノシシ肉加工施設が設立より約11年が経ったが、施設の現状はどうか。

答弁 一部の設備機器は、老朽化などによる故障などが見られ、その都度、修繕などで対応している。老朽化した設備機器は、計画的に更新を図っていききたい。

質問 2台しかない営業車兼運搬車が1台故障したが、どのように対処したのか。

答弁 保冷車1台が故障した際、修繕完了まで1週間程度かかったが、豚熱対応で受け入れ停止措置を行っていたこともあり、残り1台で対応できた。

質問 捕獲したイノシシと商品と同じ車両で運搬しており、不衛生では、という声があるが。

答弁 保冷車で運搬する場合、十分な洗浄、消毒作業を行っている。更に商品は、必ずコンテナやクー

ラーボックスに入れて対処している。

質問 食肉加工職員の人材育成は行っているのか。

答弁 若い世代の職員を採用し、ベテラン職員の技術の継承を進めている。今年度は、ジビエ加工における先進地視察を予定しており、加工施設職員の技術習得や意識改革につなげる機会をつくりたい。

質問 ジビエ加工における先進地視察とは、どの様なところを予定しているのか。

答弁 本町も加盟しているジビエ振興自治体連絡協議会において情報収集し、行き先を決めたい。

質問 イノシシ肉の今後の展望は。

答弁 首都圏等における商品PRの強化、新たな加工品等の開発により、さらなる販路拡大を図り、売上増につなげたい。

質問 イノシシ肉以外に取り扱うジビエの種類を増やす考えはないか。

答弁 現時点でイノシシ肉以外のジビエを取り扱うことは考えていない。

八溝ししまるの現状

質問 県内のイノシシの捕獲頭数は。

答弁 令和2年度の速報値で1万138頭、そのうち、那珂川町は428頭。

質問 豚熱感染の確認により、イノシシの受け入れを一時停止して

貸付の間違いを指摘されなかったための訂正か

(副町長) 誤りを説明する必要があり訂正した

燃やすごみの減量化

質問 地球温暖化を食い止めるためにも、燃やすごみの問題を考えたい。町の一部地域で行っている生ごみの回収・堆肥化の成果は。

答弁 昨年度211トンの生ごみを回収し、堆肥化を行った。

質問 生ごみ回収地域を広げる考えは。

答弁 現在、町全体の約20%、1345世帯が参加。対象地域拡大を検討している。

質問 堆肥にできる生ごみを燃やすのはもったいない。コンポスト購入に補助金を出してはどうか。



川俣義雅議員

答弁 機械式生ごみ処理機には補助を出している。コンポストについても検討したい。

質問 現在、町はプラスチック・ビニール類を燃やしているが、資源ごみ扱いにする考えはあるか。

答弁 国の施策の動向を注視しながら、分別収集を検討したい。

質問 町のごみの分け方には、燃やすごみの中にも有用なものに簡単に変えられるものもある。燃やすごみを減らす積極的努力をお願いしたいが。

答弁 ごみの減量化は大変な問題。広域行政、那須烏山市とも協議を重ね検討していく。

子育て支援住宅用地の無償貸付け

質問 町民の大切な財産である旧小川庁舎跡地を、町は積水に無償で貸し付け、管理運営費として年間約3000万円を支払う契約を結んだ。これは、町民の財産を企業の利益のために使わせることを禁止している自治法に抵触するのではないか。当局の提案に賛成し

てしまった過ちを二度としないためにも、事実を明らかにしたい。12月議会で、答弁の訂正があったが、答弁の間違いに町長が気付いたのはいつの時点か。

答弁 12月2日。

質問 238条の4に該当するとその確信を持ったのは12月2日の質疑・答弁の後か、それ以前か。

答弁 12月議会以前に238条について議論はなかったと思う。基本計画を立てる際には執行部で議論があったと思うが、238条をクリアしないと行政財産の貸し付けはできないという認識は、12月2日の答弁の際に改めて認識した。

質問 昨年12月2日までは、238条には該当しないとの判断で96条による議決を議会に諮ったのか。

答弁 議決いただく際に238条を含めてという認識はなかった。川俣議員から、それをクリアしないといけないのではと質問され、該当しないと答弁してしまったので、238条はクリアしたうえで、96条の議決をいただいたと内部で再確認した。

質問 ただ貸はできないと書かれて

ている237条には、238条に該当しない場合、議会の議決が必要だとある。238条には該当しないと一貫して解釈していた執行部は96条による議決を求めた。しかし、238条に該当しないとすると、貸し付けそのものが間違いなのではないかと指摘され続ける。それで、12月2日の答弁の後、該当すると訂正した。それが事実ではないのか。

答弁 各議員に96条の議決をいただいたので、誤りは誤りとしてきちんと説明する必要があるということ、答弁の訂正をした。

質問 238条に該当するならば執行部の恣意的な運用を止めるための条文。それを十分吟味せずに施策を進めた結果、使用貸借の覚書を交わし、答弁の訂正を行った。経過を検証し、議会に示すべき。

答弁 12月2日の時点で過去の経緯も判断して238条に該当し96条の議決もいただいたということ、違法性はない。説明が足りなければ、議会の別の場面で再度説明したい。

ここが聞きたい

一般質問！ 川俣義雅議員

Q 燃やすゴミの減量化について

Q 行政財産の民間への無償貸付について

一般質問！ 益子明美議員

- Q 地域医療体制の確保について
- Q 馬頭広重美術館の維持管理・運営について

地域医療体制・医師確保のため診療所の設置を

(町長) 町医師団、医療関係者、県と連携し検討する



益子明美議員

地域医療体制の確保

質問 総合振興計画後期基本計画において、医療体制の充実や課題について述べられていないが、現状をどのように把握しているか。

答弁 町の人口減少と高齢化が進み、医療の需要も減らない中、各医療機関の不断の努力により当町の医療は支えられていると認識しており、医療体制の維持や充実が必要と考えている。

質問 町内の医療機関が減少し、地域包括ケアシステムを運営していく上で重要な役割を果たす「か

かりつけ医」の機能が発揮できない可能性があるが、解決策は。

答弁 医療機関の減少を抑え現状を維持するためには、何よりも医師の確保が必要。県や関係機関と連携、協力し対応していく。

質問 新型コロナウイルスワクチン接種において町医師会をはじめ多くの方の協力を得て進められている。今後、要請をすれば県との連携で医師や看護師の確保ができるのか。

答弁 現在の町の体制では間に合っているが、県では医療従事者のマッチングシステムがあり、状況により医師会と相談の上、県のシステムを活用することも検討したい。

質問 町内の医師の減少や高齢化は身近な地域で信頼のおける医療サービスを受けられないばかりか、安心して暮らせる地域福祉体制の確立に繋がらない。地域包括ケアシステム充実のために医師を確保し、診療所の設置を視野に進めるべきではないか。

答弁 指摘されている危機感はある。どのように地域の医療体制を守っていくか、町の医師団をはじめとする医療関係者や県の担当部局等と連携しながら検討していく。

馬頭広重美術館の維持・管理運営

質問 開館20周年記念事業がコロナ感染症の影響で中止になったが、その代わりとなる事業の計画は。

答弁 今年度は、当館初代館長の稲垣進一氏と開館時にご尽力いただいた国際浮世絵学会会長の小林忠氏を講師とした講演会の実施、隈研吾氏の建築を紹介するコーナー設置などを予定している。

質問 美術館のデジタル対応の取り組みとその効果について伺う。

答弁 取り組みの主なもの、Twitterによる情報発信とYouTubeによる動画配信で、Twitterのフォロワー数は1年間で倍近く獲得した。クイズ五十三次という企画では話題を呼び、新聞等でも取り上げられた。

質問 近年CM等で取り上げられメディアに登場する機会も増え

た。更に関係者を招へいするなど新たな取り組みをする考えはないか。

答弁 一定の宣伝効果が期待されるが、美術館施設の活用にあたっては、本来の目的に沿ったものになることを念頭に置きながら、関係機関と連携を図っていきたい。

質問 総合振興計画後期基本計画に盛り込まれた屋根のルーバーの修繕は令和6年度と聞いているが、予算とその財源確保の具体性は。

答弁 屋根のルーバーを令和6年度に改修し、翌年の町合併20周年、美術館開館25周年の記念の年を迎えるべく計画を策定中。予算化については、今後具体化していく。

質問 財源確保のため、ふるさと納税の寄附目的に追加することや基金の創設、クラウドファンディング等を考える予定はあるか。

答弁 ルーバー改修には多額の費用が予想されるので、町の財政負担軽減化も図りたい。ふるさと納税も手段の一つ。広重美術館改修を寄附目的として掲げるガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税なども進めたい。

臨時休校の経験を活かし安心できる教育の場を

(町長) 感染防止対策を最優先に学びの保障に努める

休校に伴う子どもたちへの影響

質問 休校の基準は町で決めているのか。

答弁 国・県を基本とし、町対策本部を通して作成したマニュアルに基づき、保健所等の指導のもと校長会等で判断している。

質問 学校からの事務的なメールも重要だが、保護者の不安を考え、丁寧な説明も必要だったのでは。

答弁 感染拡大防止等のため各学校を通して適切な情報を発信した。なお、感染者等への人権尊重、個人情報保護の観点から個人が特



益子純恵議員

定される情報等は公表していない。今後検証し、改善していく。

質問 保護者と学校で、非常時における対応について共通認識を持つことが緊急時の信頼関係、人権に配慮した対応につながると思う。共通認識を構築する機会を持つべきでは。

答弁 各学校、保護者、教育委員会で意見交換の場を設けられるよう検討していく。

質問 今回休校となった当該中学校では、多くの保護者が学習の遅れを心配しているが、影響をどのように捉えているか。

答弁 授業時間に関しては、年間の予備時数で対応可能と考えている。

質問 本年も町全体として那珂川スクールを実施してはどうか。

答弁 今年度も実施するが、対象者や内容については検討中。

質問 子どもたちが不安を打ち明けられない場がないように感じる。栃木県のこころのダイヤル、厚労

省のこどもSOS相談窓口、18歳までの子どもがつながるチャイルドラインなどの連絡先を、一斉送信メールに添付してはどうか。

答弁 臨時休校時にできるよう検討したい。

質問 今回実施したアンケートで、児童生徒から不安やメンタル面の不調の訴えがあったのか。

答弁 感染に対する不安を訴える児童生徒は数名いた。教職員が一人ひとりに寄り添ったケアを行っている。

質問 不安を訴えた児童生徒で、スクールカウンセラーにつないだケースはあるか。

答弁 保護者、児童生徒からの希望はなかったと聞いている。

質問 ストレスや心の問題は時間をかけて表に出てくる。些細な変化をキャッチし、心のケアをしていくためにも今後スクールカウンセラーの増員が必要になるのではないか。

答弁 県に要望はしているが、実際に派遣に至った事例はない。

質問 休校時のICT活用についての考えは。

答弁 今回は家庭での活用には至

らなかった。教職員がメッセージや授業の動画を配信し学校ホームページから視聴できるように工夫した。

質問 端末の有効活用として、オンライン版の那珂川スクールは実施できないか。

答弁 実施可能か検討していく。

質問 保護者から視力の問題が心配と伺った。ブルーライトカットのシートを取り入れた自治体もある。先進的に検討できないか。

答弁 今後検討していく。

質問 すでにオンライン授業参観を実施している学校もある。開催を検討できないか伺う。

答弁 技術的には実施は可能だが、個人情報等の問題もあるので、今後検討していく。

質問 認定こども園での臨時休園についての考え方を伺う。

答弁 保護者の就労等により保育の必要性があるお子さんの受け皿となっっていることを考慮し、感染防止に万全の対策を講じた上で、保育の提供を縮小しながら実施し、保育を必要とする方に寄り添った対応をしていく。

ここが聞きたい

一般質問！ 益子純恵議員

Q 新型コロナウイルス感染症による子どもたちの影響について

馬頭高校生との 意見交換会

6月15日(火)
生徒会役員11人と

テーマ：「私たちの暮らしと議会」

高校生に議会への理解と政治への関心を高めてもらうとともに、町議会が高校生の意見を聴く機会を持つことを目的に、6月15日、高校生との意見交換会を開催しました。

今回参加したのは、馬頭高校の生徒会役員11名と町議会議員11名。

事前に、高校2年生と3年生に政治に関するアンケートを実施し、そのアンケート結果を参考に、2班に分かれて意見交換を行いました。

初めは緊張気味であった高校生。○×の札を使つてのアイスブレイクを行うと徐々に緊張も解れ、意見交換では忌憚のない声が相次ぎました。

班別の意見交換では、議員から高校生に質問する形で行いました。

Q1 18歳に選挙権が与えられ政治に参加できるようにになったが、どう思うか？

Q2 将来、住んでいる地域に残りたいか？

Q3 母校の存続に関しどう考えているか？

意見交換会の最後には、参加した高校生一人ひとりから感想や、政治に関してのイメージが変わったかなど発表してもらいました。

高校生感想

- 自分の1票が政治に関わるのだと思つた。1票の大切さを学ぶことができ良かった。
- 自分の生活に政治が関係していることが分かり、政治に関心が持てるようになった。
- 政治は遠い世界だと思つていたが、身近なところにあるということを実感した。

今回の意見交換会は、議会として初の取り組みでした。高校生には議会や政治に対する関心を高めてもらえ、議会としても高校生の新鮮な意見・感想を聴くことができた良い機会になったと考えています。



常任委員会の所管事務調査

町の事務事業を調査しました

- ◆総務産業常任委員会（6月30日）
- ◆教育民生常任委員会（7月1日）

町の事務事業に対する所管事務調査を、6月30日に総務産業常任委員会、7月1日に教育民生常任委員会がそれぞれ行いました。今回の調査も昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査項目・調査時間を短縮して実施しました。

調査結果をまとめ、町長に対して、7月5日付けで意見書を提出しました。

総務産業常任委員会

①災害備蓄品の購入管理では、令和2年度に購入した災害備蓄品について、管理状況や災害備蓄品の設置方法などを調査しました。

【意見書】

災害備蓄品については、乳幼児・高齢者が使用するオムツ等の生活用品も備蓄し、災害時に備えられたい。



災害備蓄品の状況を現地調査

②イノシシ肉加工施設の管理運営状況では、施設の整備状況や運営状況などについて調査しました。

【意見書】

老朽化している設備については、計画的に更新されたい。



イノシシ肉加工施設を現地調査

③農業振興事業の取り組みでは、農業関係の各種補助金・交付金について調査しました。

【意見書】

今後、耕作農地を維持していくためにも、中小規模農家に補助金や交付金が交付されるような補助要件等を検討され、農業の振興に努められたい。

④移住定住の取り組みでは、移住定住促進モニターツアー事業及び地域資源情報バンク運営事業について調査しました。

【意見書】

空き家調査を詳細に把握するとともに、移住定住希望者のニーズに対応し、利用者登録数を今後も増加させ、空き家バンクの充実に努められたい。



移住定住の取り組みの説明を受ける

教育民生常任委員会

①図書館の管理運営では、電子図書館の利用状況や操作方法について調査しました。

【意見書】

電子図書館については、電子書籍導入に要した経費に見合った効果的な活用となるよう、広く町民に周知し利用者増に努められたい。



電子図書館の使用方法を体験

②新型コロナウイルスワクチン接種事業では、集団接種会場となっている健康管理センターで接種方法について調査しました。

【意見書】

接種に従事する職員の負担軽減を図るよう人員体制について、全庁的な対応に努められたい。

③ICT活用教育の推進では、タブレットを使用した授業内容について調査しました。

【意見書】

ICTに特化した学習支援員の活用も視野に入れ、支援体制を強化し効果的に活用されたい。



タブレットを使用した授業を視察

④なかのこ認定こども園の管理運営では、園の老朽化の状況などについて調査しました。



園の老朽化の状況を現地調査

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 6月2日

所管事務調査先の検討や行政視察の検討、所管課長との意見交換を行いました。

開催日 6月30日

所管事務調査を実施しました。

教育民生常任委員会

また、那珂川町過疎地域持続的発展計画（素案）について、企画財政課から説明を受けました。

開催日 6月3日

所管事務調査先の検討や行政視察の検討、所管課長との意見交換を行いました。

開催日 7月1日

所管事務調査を実施しました。
また、馬頭中学校校舎改修工事（A棟）第Ⅱ期請負契約の変更について、学校教育課から説明を受けました。

開催日 7月13日

町民プール維持管理・運営について所管事務調査を実施しました。

開催日 8月5日

町民プール維持管理・運営について所管事務調査を実施しました。
また、町民プールの指定管理について生涯学習課から、認定こども園の再編について子育て支援課から、それぞれ説明を受けました。

鈴木繁議長が 県町村議会議長会会長に

6月28日、栃木県町村議会議長会の定期総会が開催され、役員改選において、鈴木繁議長が町村議会議長会会長に選任されました。任期は令和3年7月1日から1年間。



会長の引継書に署名する鈴木議長

謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申合せにより初盆の御挨拶は自粛いたします。
那珂川町議会

議会の運びき&内容

令和3年 5月	10日	議会だより第63号発行	
	18日	議会運営委員会	
	25日	全員協議会	(6月定例会)
	26日	議会運営委員会	(6月定例会)
6月	2日～4日	令和3年第3回議会定例会	
	2日	総務産業常任委員会	(所管事務調査検討 外)
	3日	教育民生常任委員会	(所管事務調査検討 外)
	15日	高校生との意見交換会	(馬頭高校)
	25日	議会広報特別委員会	(第13回、第64号発行)
	30日	総務産業常任委員会	(所管事務調査)
7月	1日	教育民生常任委員会	(所管事務調査)
	2日	議会運営委員会	
	9日	全員協議会	(7月臨時会)
	9日	議会運営委員会	(7月臨時会)
	13日	令和3年第4回議会臨時会	
	13日	教育民生常任委員会	
	27日	議会広報特別委員会	(第14回、第64号発行)
8月	3日	議会広報特別委員会	(第15回、第64号発行)
	5日	教育民生常任委員会	
	10日	議会だより第64号発行	

那珂川町家庭教育
オビニオンリーダー
こつまの会

会長 郡司あや子さん
(大内)



なかちゃんか
聞きました。

Q どんな活動をしているの？

A 町主催の子育て支援事業や「キラキラベビー」への協力、こどもまつりを主催しているよ。

Q メンバーは何人？

A 会員は21名だよ。

Q 「こつまの会」名前の由来は？

A 合併した時、小川町の小と馬頭町の馬をとって、「こつまの会」としたよ。おうまの親子の童謡のように、仲良し親子であってほしいとの願いも込めたよ。

Q 活動していて嬉しかったことは？

A こどもまつりの時、たくさんの親子が参加してく



こどもまつりの様子

こどもたちの笑顔のため、こつまの会の活躍に期待します。

A 一緒に子育てを応援していきたい人は、県の家庭教育オビニオンリーダー研修を受けてほしいな。

Q どうしたら入会できるの？

A ブロック研修として塩谷地区の方々と交流し、会員の資質向上を図っていくよ。

Q 今年はどんな活動をするの？

A 喜んで帰っていく姿が見られた時かな。去年は、クリスマスのプレゼントに、はらぺこ青虫などの折り紙を園児に届けたら、喜んでもらえて嬉しかったよ。



折り紙で作った「はらぺこ青虫とこま」

Q オビニオンリーダー研修？

A 栃木県では、家庭教育支援のために地域で活躍できるリーダーの育成研修をしているよ。受講者で「栃木県家庭教育オビニオンリーダー連合会」を結成して、各地域で家庭教育支援活動をしているよ。

Q これからの希望は？

A コロナ禍でもできる活動を考えて、若い子育て家族を支えていきたいな。一緒に子育てを支援していただける会員を募集しているよ。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。傍聴の際には、マスク着用・手指消毒など、感染防止対策にご協力願います。

次の定例会は、9月2日開会
(令和3年第5回議会定例会)の予定です。
議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第3回6月定例会の議会傍聴者数

2日 8人
3日 2人
4日 2人

第4回7月臨時会の議会傍聴者数

13日 1人

●表紙写真
意見交換会(馬頭高校)

コロナ禍のため、少人数で行われた馬頭高校生との意見交換会。

高校生の貴重な意見を聞くことができました。

今後は、より多くの高校生に参加してもらえよう、コロナの収束を願います。

編集後記

6月に町議会として初めてとなる馬頭高校生との意見交換会を行った。

事前アンケートで、政治に関心がある人は全体の約7%、政治家の印象は、わからないが約44%。

高校生からすれば、身近な町議会も遠い世界のように映るのだろうか。展開が予測できないまま意見交換会に臨んだが、ふたを開けてみれば何と率直で素直な若者達だろうか。私達の言葉に耳を傾け必死にメモを取っている。この実体験こそが政治に関心を持つことの第一歩だと教えてくれているように感じた。

物事に主体的に関わり自らの意思で選択をすること、高校生にとっては自分の進路を決めることが最初の選択だろうか。選挙権を得た18歳になる時には自らの意思で投票に行つて欲しい。

最後に感想を述べる生徒たちの目の輝きが違って見えた。彼らに意識の変革をもたらすのは私たちの責任と改めて心した。

議会広報特別委員会
委員 益子 明美

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

